

証券コード 3300
2025年9月9日
(電子提供措置の開始日2025年9月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社アンビション DX ホールディングス
代表取締役社長 清水 剛

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

当社ウェブサイト

<https://am-bition.jp/ir/stock/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階 「SPACE 6」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、
お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第18期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導などが必要な場合には、株主総会受付にお申し付けください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・連結計算書類における連結注記表・計算書類における個別注記表

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。



議決権行使期限

2025年9月24日（水曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係)

2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

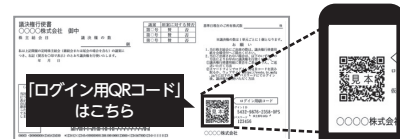
ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は
ログイン用QRコードを用いればID・
パスワードの入力は不要です



議決権行使書用紙

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

！ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。そのうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

第18期につきましては、2024年9月に上場10周年を迎えることができましたことへの感謝の意といたしまして、記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき105円（うち、普通配当55円・上場10周年記念配当50円）
総額 747,506,235円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月26日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意思表示を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	し みず たけし 清水 剛 (1971年5月14日)	1998年8月 ㈱コスモエーディーエス（現㈱ジョイント・プロパティ） 入社 2007年4月 ㈱ルームピア（現㈱アンビション・エージェンシー） 入社 2007年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2011年12月 ㈱ルームギャランティ 代表取締役就任（現任） 2016年11月 ㈱ホープ少額短期準備会社（現㈱ホープ少額短期保険） 取締役就任（現任） 2017年10月 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役就任（現任） 2017年10月 ㈱VISION 取締役就任 2019年7月 ㈱Re-Tech RaaS 取締役就任 2021年8月 ㈱アンビション・ベンチャーズ 代表取締役就任（現任） 2023年4月 ㈱DRAFT 取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ルームギャランティ 代表取締役 ㈱ホープ少額短期保険 取締役 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役 ㈱アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 ㈱DRAFT 取締役	3,333,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	す ず き た く み 鈴 木 匠 (1979年 8 月 28 日)	2003年 5 月 (株)日商ベックス 入社 2004年 1 月 (有)スウィートハウス 入社 2005年12月 (株)ジョイント・レント (現(株)ジョイント・プロパティ) 入社 2007年 4 月 (株)ルームピア (現(株)アンビション・エージェンシー) 入社 2007年11月 当社 入社 2010年 8 月 当社 執行役員就任 2010年 8 月 当社 プロパティマネジメント部長就任 (現任) 2011年 8 月 当社 取締役就任 2016年10月 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役就任 (現任) 2016年11月 (株)ホープ少額短期準備会社 (現(株)ホープ少額短期保険) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現(株)アンビション・エージェンシー) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2017年11月 (株)VALOR (現(株)アンビション・バロー) 取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社 常務取締役就任 2019年 7 月 (株)Re-Tech RaaS 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 2023年 4 月 (株)DRAFT 取締役就任 (現任) 2024年 3 月 (株)フレンドワークス 取締役就任 (現任) 2024年 9 月 当社 取締役副社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役 (株)ホープ少額短期保険 取締役 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役 (株)アンビション・エージェンシー 取締役 (株)アンビション・バロー 取締役 (株)DRAFT 取締役 (株)フレンドワークス 取締役	42,190株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	やま ぐち まさ あき 山 口 政 明 (1972年 8 月 14 日)	1995年 6 月 (株)マイルドシティ 入社 2006年 8 月 三井リハウス東京(株) 入社 2012年 5 月 当社 入社 2014年 1 月 当社 インベスト部長 (現任) 2015年 9 月 当社 取締役就任 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現(株)アンビション・エージェンシー) 取締役就任 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年 7 月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 2024年 9 月 当社 常務取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役	21,504株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水剛氏は、当社の親会社等に該当します。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同契約内容での更新を予定しております。
4. 代表取締役社長清水剛の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TSコーポレーションが保有する株式数も含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	なが せ ふみ お 長 瀬 文 雄 (1949年1月6日)	1973年4月 (株)辰村組（現南海辰村建設(株)） 入社 2002年2月 (株)ジョイント・コーポレーション 入社 2007年2月 ネットエージェント(株) 入社 2010年9月 当社 監査役就任 2015年9月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 2024年2月 (株)DRAFT 監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） (株)DRAFT 監査役	2,400株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	はやし み き 林 美 樹 (1979年11月7日)	2002年8月 日本アジア航空(株) 入社 2007年8月 (株)ワイズプラス 入社 2009年12月 司法書士法人星野合同事務所 入社 2010年4月 司法書士法人JL0 入所 2011年4月 林美樹司法書士事務所 所長就任 2011年4月 司法書士法人H20 (現H20合同司法書士事務所) 代表就任 (現任) 2012年9月 当社 社外監査役就任 2015年9月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2017年8月 (株)みれい、 代表取締役就任 (現任) 2019年5月 10合同会社 代表社員就任 (現任) 2020年4月 TEN合同会社 代表社員就任 (現任) 2020年9月 (一社)全日本たすけあい共同参画 代表理事就任 (現任) 2024年7月 日本大学法学部エクステンションセンター講師就 任 (現任) (重要な兼職の状況) H20合同司法書士事務所 代表 (株)みれい、 代表取締役 10合同会社 代表社員 TEN合同会社 代表社員 (一社)全日本たすけあい共同参画 代表理事 日本大学法学部エクステンションセンター講師	790株

候補者 番号	ふ 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	かわのひろと 河野浩人 (1971年7月4日)	1997年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 2001年10月 日興コーディアル証券㈱ 入社 2003年1月 河野公認会計士事務所 所長就任（現任） 2003年1月 (有)ケーマックスアンドカンパニー（現㈱ケーマックスアンドカンパニー）代表取締役就任（現任） 2006年3月 ㈱ヴァンパッション 監査役就任（現任） 2010年6月 (特非)ドネーションミュージック 監事就任（現任） 2012年2月 フォースバレー・コンシェルジュ㈱ 監査役就任（現任） 2013年6月 ㈱スピードリンクジャパン 社外監査役就任（現任） 2015年9月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年5月 ㈱S-works 代表取締役就任（現任） 2022年1月 ㈱ベアーズ 社外監査役就任 2022年2月 ㈱ユナイテッドウィル 監査役就任（現任） 2023年6月 ㈱NewsTV 監査役就任 （重要な兼職の状況） 河野公認会計士事務所 所長 ㈱ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役 ㈱ヴァンパッション 監査役 (特非)ドネーションミュージック 監事 フォースバレー・コンシェルジュ㈱ 監査役 ㈱スピードリンクジャパン 社外監査役 ㈱S-works 代表取締役 ㈱ユナイテッドウィル 監査役	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、長瀬文雄氏、林美樹氏及び河野浩人氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める額であります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 長瀬文雄、林美樹及び河野浩人の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 長瀬文雄氏は、社会保険労務士として、また事業会社の人事・労務部門における豊富な実務経験を通じて培われた、労働関連法規や人的資本に関する深い見識を有しております。就任以来、監査等委員である社外取締役として、その専門性を遺憾なく発揮され、健全な組織風土の醸成や内部統制システムの充実に向け、取締役会に対し有益な助言をいただいております。当社の持続的な成長に不可欠なガバナンス体制を一層強化していく上で、同氏の役割が引き続き重要であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者とし、再任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社の子会社である株式会社DRAFTの監査役であります。
- (2) 林美樹氏は、司法書士として培われた法律に関する専門知識と高い法令遵守の精神を有しております。就任以来、監査等委員である社外取締役として、会社の経営から独立した客観的な視点に基づき、主に法務・コンプライアンスの観点から、経営の健全性と透明性の確保に向けて積極的に提言を行うなど、重要な役割を果たしてこられました。当社のガバナンス体制を一層充実させる上で、同氏の監督機能が引き続き不可欠であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。
- (3) 河野浩人氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。同氏は、就任以来その豊富な経験と高い見識を活かし、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献していただきました。これまでの実績を踏まえ、引き続き当社の経営監督機能において重要な役割を果たしていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。
6. 長瀬文雄、林美樹及び河野浩人の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
お お た け ま さ ふ み 大 竹 正 史 (1965年8月2日)	1989年4月 ㈱ミヤマ（現㈱レオパレス21） 入社 2007年2月 同社 内部統制プロジェクト室異動 2008年4月 同社 経営企画部内部統制推進課異動 2010年4月 同社 監査部内部監査課異動 2019年4月 ㈱アズ・ライフケア監査役就任 2020年8月 同社 退社 2021年2月 当社 入社 2022年7月 当社 内部監査室室長 就任（現任）	—

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

役職及び氏名	企業経営	財務 会計	法律 リスクコンプ ライアンス	デジタル IT DX	事業知見 セ ー ル ス マーケティング	多様性	人事 労務 人材開発	サステナ ビリティ ESG SDGs
代表取締役社長 清 水 剛	○			○	○		○	○
取締役副社長 鈴 木 匠	○	○		○	○	○	○	
常務取締役 山 口 政 明	○				○		○	
取締役(監査等委員) 長 瀬 文 雄			○		○		○	
取締役(監査等委員) 林 美 樹	○		○			○		
取締役(監査等委員) 河 野 浩 人	○	○						○
補欠取締役 (監査等委員) 大 竹 正 史		○	○		○			

（注）上記は、各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではなく、当社の経営戦略上、特に重要と考えるスキルを記載したものです。

以上

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、回復基調で推移いたしました。一方で、今後の見通しについては、金融資本市場の変動や米国の通商政策の影響に加え、物価上昇の継続による消費者マインドの冷え込み懸念などが、不透明な状態を継続させております。

当社グループが属する不動産業界においては、大都市圏を中心とした不動産への堅調な需要が継続し、地価は引き続き上昇傾向を維持しました。とりわけ、都心部の収益不動産には国内外の投資マネーが流入し、取引件数も堅調な推移を示しております。一方で、地方部における空き家の増加や、住宅着工戸数の減少傾向、建築資材費・労務費の高騰など、供給サイドにおける課題も顕在化しております。

このような事業環境の中、当社グループはDXによって不動産ビジネスを変革し、デジタルとリアルを融合した唯一の不動産デジタルプラットフォーマーになるための取り組みを行っております。2014年9月に上場して以来、売上高は約8倍、営業利益は約21倍と大きく成長いたしました。

当連結会計年度において、主力の賃貸DXプロパティマネジメント事業は、管理戸数の増加を進めると同時に、次世代管理システム『AMBITION Cloud』により、管理受託や退去されるお部屋の物件募集までの生産性が向上したことに加え、人材投資が奏功し、リーシング力が向上した結果、入居率は98.3%と高水準で推移しております。売買DXインベスト事業は、子会社である株式会社ヴェリタス・インベストメントの物件売却が想定通りに進捗し、当社インベスト部においては引き続き中古物件の仕入れ及び販売に注力いたしました。仕入及び販売はともに予定通り順調に推移しております。その他事業に属する不動産DX事業は、主に入居者DXアプリ『AMBITION Me』の開発を進め、入居者の満足度とエンゲ

ージメントの向上、LTV（顧客生涯価値）の最大化を実現いたします。また、積極的なM&Aやアライアンスの推進も検討しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は52,372,323千円（前期比24.5%増、10,306,929千円増）、営業利益は3,946,419千円（前期比44.8%増、1,220,101千円増）、経常利益は3,524,731千円（前期比40.6%増、1,017,042千円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,350,592千円（前期比43.5%増、712,463千円増）となり、過去最高収益を達成しました。なお、売上高は5期連続の増収、全ての利益も5期連続の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（賃貸DXプロパティマネジメント事業）

当事業は、主に住居用不動産の転貸借(サブリース)を行う当社グループ主力の事業で、管理戸数の増加及び高入居率の維持を基本方針としております。不動産賃貸管理に関わるあらゆる業務をDXする『AMBITION Cloud』により、業務効率化と生産性向上を実現しております。

当連結会計年度末におきましては、管理戸数については27,354戸（前年同期比2,130戸増）、サブリース管理戸数については15,621戸（前年同期比1,321戸増）と順調に増加いたしました。当連結会計年度末時点の入居率は98.3%（前年同期末は98.5%）となりました。

その結果、売上高は21,649,995千円（前期比7.0%増、1,417,536千円増）、セグメント利益（営業利益）は2,411,401千円（前期比23.4%増、456,981千円増）となりました。

（賃貸DX賃貸仲介事業）

当事業は、当社の管理物件を中心に賃貸物件の仲介事業を行っております。子会社のアンビション・エージェンシー（『ルームピア』を運営）、及び同アンビション・バロー（『バロー』を運営）にて、都内8店舗、神奈川県8店舗、埼玉県1店舗の計17店舗を展開しております。当事業のリーシング力の高さが主力のプロパティマネジメント事業における高入居率の維持に貢献しております。

当連結会計年度におきましては、AI×RPAツール『ラクテック』の活用により、引き続き入力業務の人員抑制・反響数のアップに取り組んでおります。また、法人営業の強化や広告戦略の強化によるWEB集客、リモート接客・VR内見などの集客施策に加え、ブロックチェーン（分散型台帳）技術を活用した当社独自の電子サイン『AMBITION Sign』による電子契約パッケージなどの非対面サービスの強化により、お部屋探しにおける顧客の体験価値向

上を実現しております。

その結果、売上高は1,020,221千円（前期比10.9%増、99,874千円増）、セグメント利益（営業利益）は54,708千円（前期比301.7%増、41,089千円増）となりました。

（売買DXインベスト事業）

当事業は、「立地」「デザイン」「設備仕様」にこだわった自社開発の新築投資用デザイン一戸建てマンション販売を中心に展開する子会社ヴェリタス・インベストメント（以下、ヴェリタス）と、多様なルートからの物件仕入れ力により、立地を重視した分譲マンションのリノベーション販売を中心に展開する当社インベスト部で行っております。また当事業は、都内、首都圏を中心にした付加価値の高い物件の仕入れが、高単価物件の販売並びに一件当たりの高い粗利益へとつながっております。

当連結会計年度におきましては、計画通りに進捗し、当連結会計年度の売却戸数はヴェリタス291戸（前年同期比49戸増）となり、当社インベスト部は、当連結会計年度の売却戸数は69戸（前年同期比40戸減）となりました。

その結果、売上高は28,061,763千円（前期比43.0%増、8,434,150千円増）、セグメント利益（営業利益）は3,833,884千円（前期比41.5%増、1,124,845千円増）となりました。

（インキュベーション事業）

当事業は、当社グループと親和性の高い事業を行うベンチャー企業への投資、資本業務提携、投資先企業の支援などを子会社アンビション・ベンチャーズが行っております。

当連結会計年度におきましては新たに3社への投資並びに1社の売却を実行し、累計で33社のベンチャー企業に投資を行っております。

その結果、売上高は9,317千円（前年同期比94.0%減、145,183千円減）、セグメント損失（営業損失）は36,779千円（前年同期比－%、69,520千円減）となりました。

（その他事業）

不動産DX事業（システム開発の海外子会社を含む）、少額短期保険事業、ZEH・ライフライン事業を総じて、その他事業としております。

不動産DX事業では、賃貸管理の次世代管理システム『AMBITION Cloud』を海外子会社のアンビションベトナムなどで開発し、社内のDX化を優先的に取り組んでおります。賃貸DX事業におけるDX化は、IT重説と『AMBITION Sign』（ブロックチェーン技術を活用した当社独自の電子サイン）との連携により、電子契約のパッケージ化を実現しております。また、入居者DXアプリ『AMBITION Me』は、入居・更新・退去に至るまでの様々なサービスを提供

しており、オンライン診療の提供や、住まいのお役立ちサービス、生成AIを導入したFAQサービスの提供をしております。

少額短期保険事業では、当連結会計年度におきましても順調に新規契約を獲得するとともに、申込みから支払いまでペーパーレスで完結できる当社子会社開発システム『MONOLITH（モノリス）』によって当社グループのDX推進の一端を担っております。

ZEH・ライフライン事業では、蓄電池、太陽光発電、外壁塗装など電力創出・省エネルギー設備の営業を行うZEH（Net Zero Energy House）事業と電気・ガス提供会社の開設・切替の取り次ぎ、ウォーターサーバーなどの営業を行うライフライン事業を子会社の株式会社DRAFTにて行っております。

当社管理物件の入居者や賃貸仲介の顧客に対しサービス提供を行うなど、賃貸DX事業とのシナジー効果を創出しております。

その結果、売上高は1,631,025千円(前期比44.3%増、500,551千円増)、セグメント利益(営業利益)は49,155千円(前期は28,283千円のセグメント損失)となり、大幅な収益改善により黒字化を達成いたしました。

セグメント別売上高は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去して表示しております。

	第 17 期 (2024年6月期) (前連結会計年度)		第 18 期 (2025年6月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
賃貸DXプロパティマネジメント事業	20,232,459	48.1	21,649,995	41.3	1,417,536	7.0
賃貸DX賃貸仲介事業	920,346	2.2	1,020,221	1.9	99,874	10.9
売買DXインベスト事業	19,627,613	46.7	28,061,763	53.6	8,434,150	43.0
インキュベーション事業	154,500	0.4	9,317	0.0	△145,183	△94.0
そ の 他 事 業	1,130,473	2.7	1,631,025	3.1	500,551	44.3
合計	42,065,394	100.0	52,372,323	100.0	10,306,929	24.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,554,793千円で、その主なものは次のとおりであります。

売買DXインベスト事業 住居用不動産取得

③ 資金調達の状況

イ. 当社グループは、当連結会計年度中に不動産投資に係る資金として、借入により23,365,700千円調達いたしました。

ロ. 当社グループは、当連結会計年度中に事業資金として、金融機関より680,000千円調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 15 期 (2022年 6 月期)	第 16 期 (2023年 6 月期)	第 17 期 (2024年 6 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2025年 6 月期)
売 上 高 (千円)	31,607,815	36,239,291	42,065,394	52,372,323
経 常 利 益 (千円)	1,355,413	1,482,549	2,507,688	3,524,731
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	826,168	961,343	1,638,128	2,350,592
1 株当たり当期純利益 (円)	121.42	141.22	238.28	335.91
総 資 産 (千円)	17,036,770	20,516,587	26,892,679	39,308,261
純 資 産 (千円)	3,744,316	4,600,943	6,150,759	8,362,909
1 株当たり純資産額 (円)	548.25	667.24	881.93	1,171.51

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アンビション・バ ロ ー	20,000千円	100.0%	賃貸管理及び賃貸仲介業
A M B I T I O N V I E T N A M C O., LTD	230,000USD	100.0	システム開発及び入力代行業務
株 式 会 社 ホ ー プ 少 額 短 期 保 険	103,940千円	93.1	少額短期保険業
株式会社ヴェリタス・ インベストメント	100,000千円	100.0	不動産開発及び販売業
株式会社アンビション・ エ ー ジ ェ ン シ ー	10,000千円	100.0	賃貸仲介業
株式会社アンビション・ レ ン ト	1,000千円	100.0	学生向け賃貸仲介業
株式会社アンビション・ ペ ン チ ャ ー ズ	10,000千円	100.0	インキュベーション事業
株 式 会 社 D R A F T	500千円	100.0	住宅設備環境商材の販売事業
株式会社フレンドワークス	5,000千円	100.0	内装業

(4) 対処すべき課題

① 各事業の競争力強化と収益基盤の盤石化

当社グループの持続的成長の根幹である各事業部間の連携をさらに深め、収益基盤をより強固なものにしてまいります。

イ. 事業間シナジーの最大化

各事業間で生まれる「成長の好循環」を加速させます。具体的には、プロパティマネジメントで蓄積した豊富な入居者ニーズ等のデータを、賃貸仲介事業やその他事業にフィードバックする仕組みを高度化し、グループ全体の収益性を向上させます。

ロ. 戦略的なアセットの確保

地価や建築コストの上昇という環境変化に対応するため、当社が蓄積した不動産ビッグデータの分析を強化します。これにより、潜在的な価値を持つ優良な不動産アセットを早期に特定し、収益性の高いプロジェクトを継続的に確保してまいります。

② DX戦略の深化による「不動産デジタルプラットフォーム」の確立

ビジョンの実現に向け、DXを競争優位性確立のための中核戦略と位置づけ、取り組みを深化させてまいります。

イ. DXソリューションの統合プラットフォーム化

これまで自社開発してきた複数のDXソリューション群を、データが双方向でシームレスに連携する「統合されたエコシステム」へと昇華させます。これにより、全てのステークホルダーに優れた体験価値を提供し、模倣困難な競争優位性を確立します。

ロ. データドリブン経営への転換

開発から管理、仲介に至る不動産のライフサイクル全般で蓄積した独自の不動産ビッグデータを戦略的に活用します。機械学習などを活用した高度なデータ分析に基づき意思決定を行う「データドリブン経営」へと転換し、全事業領域における顧客生涯価値(LTV)の最大化を図ります。

③ 新たな収益源の確立と事業エコシステムの拡張

既存事業の成長に加え、新たな収益の柱を確立し、非連続的な成長を目指します。

イ. 自社開発DXソリューションの外部展開

社内での有効性が実証済みのDXソリューションについて、不動産業界の共通課題を解決するB2B SaaSプロダクトとして外部への販売を本格化させます。これにより、景気変

動の影響を受けにくい安定したリカーリング収益の確立を目指します。

ロ. 戦略的M&A・アライアンスの推進

当社が目指す「不動産デジタルプラットフォーム」を補完する技術やサービスを持つ企業を対象に、規律ある戦略的なM&A及びアライアンスを積極的に推進します。これにより、事業エコシステムを拡張し、企業価値創造を加速させてまいります。

④ 持続的成長を支える経営基盤の強化

挑戦的な成長戦略を支えるため、人材とガバナンスを中心とした経営基盤の強化に努めます。

イ. 戦略的人材育成とエンゲージメント向上

外部からの採用に頼るだけでなく、社内における人材育成を強化します。既存社員に対するスキルアップ研修や、資格取得支援などの教育プログラムを拡充し、次世代のリーダーを計画的に育成します。また、一人ひとりの成長を正當に評価し、挑戦を奨励する文化を醸成することで、従業員エンゲージメントを高め、人材の定着を図ります。

ロ. ガバナンス・コンプライアンス体制の高度化

事業の拡大と多様化に対応し、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼の礎となる、強固でスケーラブルなガバナンス・コンプライアンス体制を構築し続けます。法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしながら、成長に伴うリスクを適切に管理してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

事業区分	事業内容
賃貸DXプロパティマネジメント事業	住居用賃貸不動産の管理及び斡旋を行っております。
賃貸DX賃貸仲介事業	不動産賃貸仲介を行っております。
売買DXインベスト事業	住居用及び投資用不動産の売買、仲介を行っております。
インキュベーション事業	ベンチャー企業への投資事業を行っております。
その他の事業	不動産DX事業、海外システム事業、少額短期保険事業、ZEH・ライフライン事業を行っております。

(6) 主要な営業所（2025年6月30日現在）

① 当社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社

株式会社アンビション・バロー	神奈川県横浜市西区
AMBITION VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社ホープ少額短期保険	東京都渋谷区
株式会社ヴェリタス・インベストメント	東京都渋谷区
株式会社アンビション・エージェンシー	東京都渋谷区
株式会社アンビション・レント	東京都目黒区
株式会社アンビション・ベンチャーズ	東京都渋谷区
株式会社DRAFT	東京都渋谷区
株式会社フレンドワークス	東京都中野区

(7) 従業員の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
賃貸DXプロパティマネジメント事業	107 (35) 名	15名増 (2名減)
賃貸DX賃貸仲介事業	88 (27)	9名増 (4名増)
売買DXインバースト事業	82 (2)	10名増 (1名減)
インキュベーション事業	— (—)	— (—)
その他事業（不動産DX事業・少額短期保険事業等）	57 (51)	2名減 (18名増)
全社（共通）	65 (48)	13名増 (14名増)
合計	399 (163)	45名増 (33名増)

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169 (68) 名	17名増 (2名増)	34.0歳	3.9年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	2,150,694千円
株式会社みずほ銀行	2,105,712千円
株式会社徳島大正銀行	1,826,392千円
株式会社きらぼし銀行	1,786,892千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年10月1日をもって連結子会社であるDRS株式会社、SPM株式会社及びLTD株式会社を吸収合併いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	19,200,000株
② 発行済株式の総数	7,119,200株
③ 株主数	3,895名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
清水剛	2,613,000株	36.70%
株式会社TSコーポレーション	720,000	10.11
川田秀樹	296,000	4.15
加藤誠悟	189,500	2.66
昔農千春	90,100	1.26
上田八木短資株式会社	83,900	1.17
東京短資株式会社	83,000	1.16
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	66,338	0.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	65,100	0.91
岩名泰介	57,400	0.80

（注）持株比率は自己株式（93株）を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		2015年12月15日	
新株予約権の数		700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株（新株予約権1個につき400株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり800円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり149,200円（1株当たり373円）（注）3	
権利行使期間		2017年10月1日から2026年1月5日まで	
行使の条件		（注）4	
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	700個 280,000株 1人

- （注）1. 2016年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

④各本新株予約権1個未満の行使はできない。

		第4回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		1,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり1,500円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2018年6月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数	1,400個
		目的とする株式数	280,000株
		保有者数	1人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- ② 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

- ④ 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

		第5回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		1,383個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式276,600株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり100円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2021年10月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	1,305個 261,000株 2人
	社外取締役 （監査等委員である者を 除き社外取締役に限る）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	一個 一株 一人
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	一個 一株 一人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

①当社ののれん償却前営業利益が以下の各号に掲げる条件を充たした場合、新株予約権者は、当該のれん償却前営業利益を達成した事業年度に係る有価証券報告書が提出された日が属する月の翌月から3年が経過した日以降に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する数を限度として、新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 2018年6月期乃至2020年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,000百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の90%に相当する新株予約権

(b) 2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,500百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の100%に相当する新株予約権

なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却費を用いるものとする。また、国際財務報告基準の適用等によりこのれん償却前営業利益の判定に用いるべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途当該判定に用いるべき項目または指標を取締役会で定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使はできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	清 水 剛	株式会社ルームギャランティ 代表取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 株式会社DRAFT 取締役
取 締 役 副 社 長	鈴 木 匠	プロパティマネジメント部長 日神不動産投資顧問株式会社 社外取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・エージェンシー 取締役 株式会社アンビション・パロー 取締役 株式会社DRAFT 取締役 株式会社フレンドワークス 取締役
常 務 取 締 役	山 口 政 明	インベスト部長 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役
取締役（常勤監査等委員）	長 瀬 文 雄	株式会社DRAFT 監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	林 美 樹	H20合同司法書士事務所 代表 株式会社みれい、 代表取締役 10合同会社 代表社員 TEN合同会社 代表社員 一般社団法人全日本たすけあい共同参画 代表理事 日本大学法学部エクステンションセンター 講師
取 締 役（監 査 等 委 員）	河 野 浩 人	河野公認会計士事務所 所長 株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役 株式会社ヴァンパッション 監査役 特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事 フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役 株式会社スピードリンクジャパン 社外監査役 株式会社S-works 代表取締役 株式会社ユナイテッドウィル 監査役

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏、取締役（監査等委員）林 美樹氏及び取締役（監査等委員）河野 浩人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏、取締役（監査等委員）林 美樹氏及び取締役（監査等委員）河野 浩人氏は、以下のとおり、労務、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏は、社会保険労務士の資格を有し、長年にわたり事業会社において管理部に在籍し、人事・労務業務に携わってきた経験があります。なお、同氏は、当社の子会社である株式会社DRAFTの監査役であります。
 - ・取締役（監査等委員）林 美樹氏は、司法書士の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）河野 浩人氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏、取締役（監査等委員）林 美樹氏及び取締役（監査等委員）河野 浩人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、3名の監査等委員のうち長瀬 文雄氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社は、子会社役員を含む取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。被保険者がその業務につき行った行為に起因して発生する損害賠償債務や争訟費用等を填補いたします。ただし法令違反等があった場合には、損害が填補されないなど、一定の免責事由があります。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3名 （―）	198,708千円 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	9,420 （9,420）
合 計 （うち社外取締役）	6 （3）	208,128 （9,420）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ロ．役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各役員の報酬は、当社の企業理念の下、経営陣としてふさわしい人材であるべく、各役員の役位、担当部署の実績・業績や将来性・事業環境のほか、財務状況、職責の大きさを考慮し、企業価値向上に重点を置くことを基本方針としております。

報酬体系は、短期志向とならないようかつ職務に専念できる安定した報酬として、固定報酬のみで構成されており、各役員の年間報酬額が決定したのち、年間報酬額を12等分して定期に与えることとしております。

報酬額の妥当性と透明性を確保するため、諮問機関として社外取締役が委員長を務め、かつ社外取締役が過半数である任意の報酬委員会を設置いたしました。まず報酬委員会に諮問をし、その答申を参考にして、取締役（3名）と監査等委員である社外取締役（3名）で構成される取締役会において、基本方針に沿った審議を尽くし、株主総会で決議いただいた報酬限度額内（取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。）で、取締役に支払う報酬総額を決定することとしております。

各取締役の個別の報酬額については、取締役会で決定された報酬総額内で、当社代表取締役社長清水剛に一任しております。代表取締役社長に委任する理由は、これらの手続きを経て当社の事業全体を統括している代表取締役社長にその評価権限を付与するのが適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社との関係
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	株式会社DRAFT 監査役	連結子会社
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	H20合同司法書士事務所 代表	—
		株式会社みれい、代表取締役	—
		10合同会社 代表社員	—
		TEN合同会社 代表社員	—
		一般社団法人全日本たすけあい共同参画 代表理事	—
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	日本大学法学部エクステンションセンター 講師	—
		河野公認会計士事務所 所長	—
		株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役	—
		株式会社ヴァンパッション 監査役	—
		特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事	—
		フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役	—
		株式会社スピードリंकジャパン 社外監査役	—
		株式会社S-works 代表取締役	—
		株式会社ユナイテッドウィル 監査役	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 等
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に労務等に関し、事業会社での豊富な経験と幅広い見識に加え、社会保険労務士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務等に関し、司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、別途定める本契約に係る報酬の額または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の処分に関する事項
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ．処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ．処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 ３ヶ月

(2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 ３ヶ月
(2024年１月１日から同年３月31日まで)

ハ．処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- イ. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定める。
- ロ. 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ハ. 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、所管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ニ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ホ. 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとる。
- ヘ. 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する所管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ハ．所管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
- ニ．内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ．リスク管理の全体最適化を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員及び内部監査室を置く。内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ロ．事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの所管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議する。所管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ハ．事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ニ．本項のロ．、ハ．のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ホ．内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関す

る規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

- ロ. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
- ハ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ニ. 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの所管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ホ. 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤ 当社グループ各社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ロ. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑥ 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- イ. 法令遵守体制の実効性を確保するため、所管部署を定める。所管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理する。
- ロ. 内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
- ハ. グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、所管部署が適切な指導を行う。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

⑨ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役、従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役及び従業員は、監査等委員会から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
- ロ. 監査等委員会へ報告した取締役または従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
- ハ. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

A M B I T I O Nグループ企業倫理憲章のもと、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び当社グループ会社社長に報告を行い、コンプライアンスの水準を維持向上させるよう努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリングを持つ各部署にて収集されたりリスク情報が、すみやかに内部統制の担当役員に集約されることとなっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正性を確保するために、子会社の取締役を含めた会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査等委員会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。なお、上記以外の内容につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,255,460	流 動 負 債	16,662,658
現金及び預金	8,570,268	営業未払金	468,409
営業未収入金	471,359	短期借入金	7,517,600
販売用不動産	14,147,684	1年内返済予定の長期借入金	4,474,487
仕掛販売用不動産	6,054,232	1年内償還予定の社債	16,500
貯蔵品	6,712	未払金	200,171
営業投資有価証券	274,836	未払費用	360,431
その他の	746,216	未払法人税等	774,770
貸倒引当金	△15,850	未払消費税等	226,756
固 定 資 産	9,052,648	前受金	1,835,885
有形固定資産	6,615,548	営業預り金	283,987
建物及び構築物	1,757,043	賞与引当金	207,607
土地	4,784,599	その他の	296,050
その他の	73,906	固 定 負 債	14,282,694
無形固定資産	990,289	長期借入金	13,181,210
のれん	558,377	役員退職慰労引当金	50,688
その他の	431,911	長期預り保証金	873,051
投資その他の資産	1,446,810	繰延税金負債	7,878
投資有価証券	18,040	その他の	169,865
差入保証金	193,824	負 債 合 計	30,945,352
繰延税金資産	500,724	(純資産の部)	
その他の	842,360	株 主 資 本	8,318,903
貸倒引当金	△108,138	資 本 金	482,483
繰延資産	152	資 本 剰 余 金	564,932
社債発行費	152	利 益 剰 余 金	7,271,586
		自 己 株 式	△99
		その他の包括利益累計額	21,181
		その他有価証券評価差額金	21,370
		為替換算調整勘定	△189
		新 株 予 約 権	2,798
		非 支 配 株 主 持 分	20,026
		純 資 産 合 計	8,362,909
資 産 合 計	39,308,261	負 債 純 資 産 合 計	39,308,261

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	427,999	510,448	5,178,221	△99	6,116,571
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	54,483	54,483			108,967
剰 余 金 の 配 当			△257,227		△257,227
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,350,592		2,350,592
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	54,483	54,483	2,093,364	－	2,202,331
当 期 末 残 高	482,483	564,932	7,271,586	△99	8,318,903

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	13,070	1,629	14,700	2,882	16,606	6,150,759
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						108,967
剰 余 金 の 配 当						△257,227
親会社株主に帰属 する当期純利益						2,350,592
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	8,300	△1,818	6,481	△83	3,419	9,817
連結会計年度中の変動額合計	8,300	△1,818	6,481	△83	3,419	2,212,149
当 期 末 残 高	21,370	△189	21,181	2,798	20,026	8,362,909

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

12社

株式会社アンビション・バロー

AMBITION VIETNAM CO.,LTD

株式会社ホープ少額短期保険

株式会社ヴェリタス・インベストメント

株式会社アンビション・エージェンシー

株式会社アンビション・レント

株式会社アンビション・ベンチャーズ

株式会社DRAFT

株式会社フレンドワークス

DRS株式会社他2社

当連結会計年度において、発行する株式のすべての株式を取得したことによりDRS株式会社他2社を連結の範囲に含めております。なお、同社は、2024年10月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ルームギャランティ

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
- ・持分法を適用しない理由

株式会社ルームギャランティ

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名：株式会社ホープ少額短期保険

決算日：3月31日

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～43年

その他 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 賃貸DXプロパティマネジメント事業

当社及び連結子会社は、オーナー様との管理受託契約に基づき、プロパティマネジメントサービス及びその他の管理サービスを提供しております。

住居用不動産の転貸借による収入については「リース取引に関する会計基準」（リース取引に関する会計基準）（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い収益を認識しています。

礼金、更新料、その他の事務手続等については、入居期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

内装収入等については、顧客との契約によりサービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

ロ. 賃貸DX賃貸仲介事業

当社及び連結子会社は、顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。当該履行義務は賃貸借契約が成立することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

ハ. 売買DXインベスト事業

当社及び連結子会社は、中古住宅の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

ニ. インキュベーション事業

当社及び連結子会社は、投資先企業の株式の売却により収益を計上しており、売却の約定日時時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件毎に判断し、10年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一括で償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額（千円）
販売用不動産	14,147,684
仕掛販売用不動産	6,054,232

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産及び仕掛販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。会計処理の適用に当たっては、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。具体的には、正味売却価額が販売用不動産等の帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

見積りの算出に用いた重要な仮定は、正味売却価額の算定の基礎となる売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は連結計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。すなわち、経済環境の悪化等に伴う賃料の低下及び空室率の上昇、想定外の追加コストが発生すること等による賃貸費用の悪化、市場金利の変動に伴う割引率の上昇、住宅販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(資産保有目的の変更)

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産2,905,312千円を販売用不動産に振り替えております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	10,000千円
販売用不動産	13,348,524千円
仕掛販売用不動産	5,994,408千円
建物及び構築物	1,556,782千円
土地	4,426,828千円
計	25,336,544千円

（注）債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

② 担保に係る債務

短期借入金	7,517,600千円
1年内返済予定の長期借入金	4,090,902千円
長期借入金	12,162,138千円
計	23,770,641千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

549,003千円

（注）減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じた収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「10. 収益認識に関する注記」を参照ください。

なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,119,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 93株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	257,227	37.00	2024年6月30日	2024年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	747,506	105.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

836,600株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画やM&Aなどの案件に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券等は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件所有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、返済期日又は償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金及び社債については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

二、金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注)3.参照）。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	43,779	43,779	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	4,249	4,249	—
資産計	48,028	48,028	—
(1) 社債(1年内償還予定の社債含む)	16,500	16,466	△33
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	17,655,698	17,602,694	△53,003
負債計	17,672,198	17,619,161	△53,037

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、営業未払金、未払金、未払費用、営業預り金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. (1) 社債(1年内償還予定の社債含む) (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

4. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	196,247
その他	757
投資有価証券	
非上場株式	13,790
非連結子会社株式	1,000

※ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は、156,172千円であります。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,570,268	—	—	—
営業未収入金	471,359	—	—	—
合計	9,041,628	—	—	—

6. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	16,500	—	—	—	—	—
長期借入金	4,474,487	6,321,680	3,752,017	1,596,409	1,201,829	309,272
合計	4,490,987	6,321,680	3,752,017	1,596,409	1,201,829	309,272

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ

れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券	43,779	－	－	43,779
投資有価証券	4,249	－	－	4,249
資産計	48,028	－	－	48,028

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債（１年内償還予定の社債含む）	－	16,466	－	16,466
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	－	17,602,694	－	17,602,694
負債計	－	17,619,161	－	17,619,161

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債（１年内償還予定の社債を含む）及び長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、居住用の賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,955,348千円	2,413,456千円	6,368,804千円	8,293,653千円

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計
	賃貸DX プロパティマ ネジメント 事業	賃貸DX 賃貸仲介 事業	売買DX インベスト 事業	インキュー ション 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,536,424	1,008,648	27,855,658	—	31,400,731	848,010	32,248,742
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	836,069	11,572	—	—	847,641	23,886	871,527
顧客との契約から生じる収益	3,372,493	1,020,221	27,855,658	—	32,248,373	871,896	33,120,269
その他の収益（注）	18,277,502	—	206,105	9,317	18,492,924	759,128	19,252,053
外部顧客への売上高	21,649,995	1,020,221	28,061,763	9,317	50,741,298	1,631,025	52,372,323

（注）その他の収益は、賃貸DXプロパティマネジメント事業及び売買DXインベスト事業においては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃料収入等、インキューション事業においては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等、その他においては、保険契約における保険料収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ. 顧客との契約から生じる債権・契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じる債権	271,185	408,224
契約負債	799,046	1,110,619

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」及び「長期営業未収入金」に、契約負債は「前受金」及び「その他固定負債」に計上しております。

契約負債は、主にプロパティマネジメント事業において、顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った礼金、更新料並びに契約及び更新にかかる事務手数料に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、474,401千円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	499,714
1年超2年以内	202,748
2年超3年以内	1,690
3年超	—
合計	704,153

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,171円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	335円91銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,350,592千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,350,592千円
普通株式の期中平均株式数	6,997,730株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,232,378	流 動 負 債	9,382,425
現 金 及 び 預 金	4,730,658	営 業 未 払 金	264,583
営 業 未 収 入 金	282,740	短 期 借 入 金	5,558,600
販 売 用 不 動 産	6,912,859	1年内返済予定の長期借入金	657,026
貯 蔵 品	977	未 払 金	121,273
未 収 入 金	95	未 払 費 用	167,457
そ の 他	320,870	未 払 法 人 税 等	444,747
貸 倒 引 当 金	△15,822	未 前 受 金	1,784,135
固 定 資 産	9,073,690	営 業 預 り 金	119,768
有 形 固 定 資 産	3,092,192	預 り 金	115,043
建 物	653,471	賞 与 引 当 金	117,363
車 両 運 搬 具	11,901	そ の 他	32,426
工 具、器 具 及 び 備 品	34,276	固 定 負 債	6,026,706
土 地	2,392,543	長 期 借 入 金	5,028,623
無 形 固 定 資 産	443,448	長 期 預 り 保 証 金	834,242
ソ フ ト ウ ェ ア	231,893	そ の 他	163,840
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	36,684	負 債 合 計	15,409,131
そ の 他	174,871	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,538,049	株 主 資 本	5,887,369
投 資 有 価 証 券	12,839	資 本 金	482,483
関 係 会 社 株 式	4,561,439	資 本 剰 余 金	507,343
出 資 金	122,720	資 本 準 備 金	442,483
破 産 更 生 債 権 等	23,545	そ の 他 資 本 剰 余 金	64,859
差 入 保 証 金	138,202	利 益 剰 余 金	4,897,641
保 険 積 立 金	36,199	利 益 準 備 金	3,239
長 期 前 払 費 用	770	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,894,402
繰 延 税 金 資 産	341,382	繰 越 利 益 剰 余 金	4,894,402
そ の 他	324,493	自 己 株 式	△99
貸 倒 引 当 金	△23,545	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,770
資 産 合 計	21,306,069	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,770
		新 株 予 約 権	2,798
		純 資 産 合 計	5,896,937
		負 債 純 資 産 合 計	21,306,069

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上 高価 利益	上 原	上 総	及び一 般管	利 理		34,518,288
						29,103,570
販売 費	業 業	外 取	業 業	利 益		5,414,718
						2,863,662
営業 受 受 受 受 投 補 雑	業 業	外 取	業 業	利 益		2,551,056
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		2,155
						261,292
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		1
						8,847
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		3,050
						3,912
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		279,259
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		169,138
						333
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		72,291
						925
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		242,689
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		2,587,625
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		16,656
						1,542
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		18,199
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		2,569,426
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		681,812
						△23,656
特 事 固 税 法 法 当	別 務 定 引 人 人 期	所 資 前 住 税 期	損 移 産 当 民 税 等 純	利 失 純 及 調 利		658,156
営業 支 社 支 雑 経	業 業	外 取	業 業	利 益		1,911,270

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計	
当 期 首 残 高	427,999	387,999	64,859	452,859	3,239	3,240,359	3,243,598	△99
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	54,483	54,483		54,483				108,967
剰 余 金 の 配 当						△257,227	△257,227	△257,227
当 期 純 利 益						1,911,270	1,911,270	1,911,270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	54,483	54,483	－	54,483	－	1,654,042	1,654,042	－
当 期 末 残 高	482,483	442,483	64,859	507,343	3,239	4,894,402	4,897,641	△99

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	9,553	9,553	2,882	4,136,795
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				108,967
剰 余 金 の 配 当				△257,227
当 期 純 利 益				1,911,270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,783	△2,783	△83	△2,867
当 期 変 動 額 合 計	△2,783	△2,783	△83	1,760,142
当 期 末 残 高	6,770	6,770	2,798	5,896,937

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
 - ・ その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法

- ・ 貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～43年

その他 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

① 賃貸DXプロパティマネジメント事業

当社及び連結子会社は、オーナー様との管理受託契約に基づき、プロパティマネジメントサービス及びその他の管理サービスを提供しております。

住居用不動産の転貸借による収入については「リース取引に関する会計基準」（リース取引に関する会計基準）（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い収益を認識しています。

礼金、更新料、その他の事務手続等については、入居期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

内装収入等については、顧客との契約によりサービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

② 売買DXインベスト事業

当社は、中古住宅の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額（千円）
販売用不動産	6,912,859

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。会計処理の適用に当たっては、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。具体的には、正味売却価額が販売用不動産等の帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

見積りの算出に用いた重要な仮定は、正味売却価額の算定の基礎となる売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該主要な仮定は計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。すなわち、経済環境の悪化等に伴う賃料の低下及び空室率の上昇、想定外の追加コストが発生すること等による賃貸費用の悪化、市場金利の変動に伴う割引率の上昇、住宅販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(資産保有目的の変更)

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産2,587,845千円を販売用不動産に振り替えております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	6,801,246千円
建物	526,888千円
土地	2,391,552千円
関係会社株式	386,354千円
計	10,106,042千円

② 担保に係る債務

短期借入金	5,558,600千円
1年内返済予定の長期借入金	313,294千円
長期借入金	4,074,877千円
計	9,946,772千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

351,159千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社アンビション・バロー	76,690千円
株式会社アンビション・エージェンシー	80,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	58,144千円
長期金銭債権	12,955千円
② 短期金銭債務	86,928千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	92,622千円
売上原価	3,674,951千円
販売費及び一般管理費	60,910千円
営業取引以外の取引高	262,506千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	93株
------	-----

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	24,560千円
貸倒引当金繰入超過額	12,266千円
減価償却超過額	18,236千円
子会社株式の現物出資配当による差額	65,542千円
賞与引当金	35,937千円
前受金(契約負債)	219,537千円
資産調整勘定	51,491千円
その他	44,382千円
繰延税金資産小計	471,951千円
評価性引当額	△72,477千円
繰延税金資産合計	399,474千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金(評価益)	△3,116千円
企業結合により識別された無形資産	△54,976千円
繰延税金負債合計	△58,092千円
繰延税金資産の純額	341,382千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	827円93銭
---------------	---------

(2) 1株当たり当期純利益	273円13銭
----------------	---------

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	1,911,270千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,911,270千円
普通株式の期中平均株式数	6,997,730株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月25日

株式会社アンビション DX ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 下 川 高 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アンビションDXホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンビションDXホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社アンビション DX ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 川 高 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アンビションDXホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

株式会社アンビション DX ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 長 瀬 文 雄 ㊟

監査等委員 林 美 樹 ㊟

監査等委員 河 野 浩 人 ㊟

(注) 監査等委員の長瀬文雄、林美樹及び河野浩人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階 「SPACE 6」



●JR：「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分

●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分

※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。